

## 道提出の（仮称）北海道SDGs推進ビジョンの策定およびその骨子案に対する意見

小泉雅弘（NPO 法人さっぽろ自由学校「遊」）

### I. ビジョン策定の前提として

#### （1）ビジョン策定のスケジュールについて

ビジョンは「道内の多様なステークホルダーが互いに共有する基本的な指針」と位置付けられている。そうであるならば、ビジョンの策定プロセス自体が多様なステークホルダーとの協働作業として取り組まれる必要がある（それが望ましいということではなく、そうでなければ、多様なステークホルダーが共有するビジョンとはなり得ないということ）。

なので、まずは議会にその理由を説明し、スケジュールを見直すことを再度提案したい。

また、第1回懇談会で複数の方から意見が出ていたように、どうしても年内の策定が不可避ということであれば、それが限定的なものであり、ビジョンそのものを多様なステークホルダーの意見を取り入れながら更新していくことを明記していただきたい。

また、広域自治体である北海道におけるビジョン策定にあたっては、基礎自治体（市町村）からの意見反映や、各地域のステークホルダー（懇談会メンバーはほとんどが札幌圏在住者）の意見反映も不可欠であろう。年内策定のビジョンにそれを十分に反映できなければ、それをどのように反映させていくかも明記していただきたい。

#### （2）ビジョンの名称について

「北海道SDGs推進ビジョン」という名称は、第1回懇談会で意見を述べたように整合性が取れず、混乱を招く。2030年を目標年としたビジョンであれば、「北海道SDGs達成ビジョン」ないし「北海道SDGsビジョン」とすることを提案したい。

#### （3）ビジョンの性格について

国連が採択したSDGsを含む2030アジェンダは、世界共通の指針であり目標であるため、地域ビジョンの策定にあたっては、アプローチの仕方（バックカスティングアプローチ）においても、ビジョンの内容においても国連のアジェンダをベース（前提）として組み立てる必要がある。道の骨子案は既存の計画（道の総合計画）や施策をベースとしており、バックカスティングになっておらず、アジェンダからの逸脱が著しいため（既存の計画との整合性を取ることに、ベースにすることは別である）組み立てを再検討していただきたい。

### II. 道提出の骨子案について

#### 1. ビジョンの基本的な考え方

##### （1）策定の趣旨

- SDGsの「誰ひとり取り残さない」という基本理念に従い、過去・現在・未来における課題を直視し、脆弱な立場に置かれている人々を優先的に取り上げることが明記すること。
- 多様なステークホルダーにとって共有できるビジョンをめざすことを明記するとともに、多様なステークホルダーを列挙すること。
- 「官民一体」、「地方創生」などの用語は避けること。

##### （2）ビジョンの位置付け

「道内の多様なステークホルダーが互いに共有する基本的な指針」（重要）。私がくり返し述べているのはこのことを保障するためのプロセスが必要ということ。

### (3) 目標年

2030年とするならば、SDGsの達成を前提としたビジョンである必要（推進している場合ではない）

## 2. 北海道を取り巻く状況

### (1) 北海道の現状・課題 → 「北海道の歴史的背景と現状・課題」

「これから先の50年、100年」をみこしたビジョンの策定にあたっては、現状だけではなく北海道の歴史的背景（とりわけこの150年の「開発」のあり方を反省的に見つめ直すこと）に踏み込んだうえで、現状の課題を分析する必要がある。

### (2) 世界に誇れる北海道の価値と強み

この項目はSDGsの趣旨とあまり関係がないため、割愛することを提案したい。

（北海道を世界にアピールすることがここでの目的ではないため）

## 3. 北海道のめざす姿と優先課題・対応方向

### (1) めざす姿

「世界の中で輝き続ける北海道」は、2030アジェンダの理念からの逸脱が著しいため、2030アジェンダをベースにしためざす姿を原案とし、それをベースに多様なステークホルダーの意見を反映させていくことを提案。（別紙参照）

くり返しになるが、「めざす姿」（ビジョン）は自分たち（少なくとも自分が帰属意識を持てる集団）が描いたものでなければ意味をなさず、また「めざす姿」が共有されないかぎり、取組みの方向性は本来定まらないはずである。

### (2) 北海道の優先課題と対応方向

・第1回懇談会では、優先課題にSDGsを紐づけるスタイルだと目標間のつながりなどが表現しにくいことやそもそも優先課題を設定する必要が感じられないなどの意見が出されていた。代替案として以下を提案する。

＜案1＞SDGs17目標ごとに、北海道の課題を列挙する。

＜案2＞ステークホルダーごとに、SDGsの目標との関連性を示す。

・もし言葉として使うとしたら、「持続可能な経済成長」は「持続可能な経済」に変更していただきたい。

## 4. ビジョンの推進

### (1) 各ステークホルダーの取組

第1回懇談会でお話したように、まずステークホルダーの考え方を改めていただきたい。「持続可能な開発」をめぐる主要なステークホルダーは、「脆弱な立場に置かれている人たち」であり、そこを第一に考え、その参画と課題解決を促すことが重要。国連のメジャーグループ&その他のステークホルダーをベースにステークホルダーの分類を再検討していただきたい。

＜参考＞国連のメジャーグループ：①女性、②子ども・若者、③先住民族、④NGO、⑤地方自治体、

⑥労働者・労働組合、⑦ビジネスと産業、⑧科学技術コミュニティ、⑨農業従事者

その他のステークホルダー：地域コミュニティ、ボランティアと財団、移民と家族、高齢者と障がい者

### (2) 推進手法

### (3) 推進管理

SDGsおよびそれを踏まえたビジョンの進捗状況については、各ステークホルダー（グループ）が継続的に情報を入手し、チェックできる体制をつくることを明記する必要。

(仮称)北海道SDGs推進ビジョンの策定プロセスおよびその推進における  
アイヌ民族の参画と、その意見のビジョンへの反映の明記の必要性

小泉雅弘 (NPO法人さっぽろ自由学校「遊」)

■提案趣旨

- ・道提出の骨子案やその説明、ネットワークの設立趣意において、「北海道命名 150 年を節目に」という文言が繰り返して出てくるが、その意味するところが読み取れない(単なる枕詞か?)。北海道で「持続可能な開発」を推進していくうえでは、この歴史の意味を掘り下げる必要がある。
- ・ここで重要なのは、北海道が明治以降、政策的な意図をもって日本国家に編入された土地だということであり、この地にはそれ以前から独自の文化を維持しながら暮らしを営んでいたアイヌ民族が存在しており、現在も先住民族としての権利回復を求めているということである。
- ・「持続可能な開発」という概念が世界共通の言葉となっている背景には、これまでの「開発」のあり方が持続不可能であるとともに、そこから取り残されてきた人びとが存在しているという認識がある。そして、世界的・歴史的にみて先住民族がその取り残されてきた集団であることは言をまたない。国連における「持続可能な開発」をめぐる議論にメジャーグループのひとつとして先住民族が位置付けられていることはそうした認識に基づいている。
- ・国連では 2007 年に「先住民族の権利に関する国際連合宣言」を採択しており、日本政府もこの宣言に賛成票を投じている。2000 年代になってからこの宣言が採択されていること自体、先住民族が他の人びとが享受している権利を侵害されてきたことを表している。しかし、この宣言に明記されている権利の多くは、アイヌ民族にはいまだに保障されていない。
- ・さっぽろ自由学校「遊」では、2018 年 3 月に冊子『SDGs 北海道の地域目標をつくろう2 SDGs ×先住民族』を発行した。これは、日本の先住民族であるアイヌ民族の歴史や現状、課題や目標を SDGs17 目標に沿って紹介したものであるが、この冊子で紹介しているように先住民族の課題は SDGs17 目標のすべてに関わっている。
- ・それゆえ、「北海道命名 150 年の節目」の年に、北海道で「持続可能な開発」を推進するビジョンを策定していくうえでは、アイヌ民族の参画とビジョンへの先住民族の視点の反映、その明記が不可欠であると考えます。

■提案内容

SDGs 実現に向けたあらゆるフェーズ(意見・情報収集、計画策定、事業立案・実施、評価)において、先住民族(アイヌ民族)の参画を保障し、その視点を取り入れる旨をビジョンに明記いただきたい。

<参考資料>

『SDGs 北海道の地域目標をつくろう2 SDGs×先住民族』  
(2018年3月、さっぽろ自由学校「遊」発行)

[http://www.sapporoyu.org/modules/sy\\_book/index.php](http://www.sapporoyu.org/modules/sy_book/index.php)

※PDF版をダウンロード可能

先住民族の権利に関する国際連合宣言(市民外交センター仮訳)

[http://www.un.org/esa/socdev/unpfii/documents/DRIPS\\_japanese.pdf](http://www.un.org/esa/socdev/unpfii/documents/DRIPS_japanese.pdf)

## 私たちのビジョン 「誰ひとり取り残さない北海道」

私たちは、すべての人生が栄える、貧困、飢餓、病気及び欠乏から自由な北海道を思い描く。

私たちは、恐怖と暴力から自由な北海道を思い描く。

すべての人が読み書きできる北海道。

すべてのレベルにおいて質の高い教育、保健医療及び社会保護に公平かつ普遍的にアクセスできる北海道。

身体的、精神的、社会的福祉が保障される北海道。

安全な飲料水と衛生に関する人権を再確認し、衛生状態が改善している北海道。

十分で、安全で、購入可能、また、栄養のある食料がある北海道。

住居が安全、強靱（レジリエント）かつ持続可能である北海道。

そして安価な、信頼でき、持続可能なエネルギーに誰もがアクセスできる北海道。

私たちは、人権、人の尊厳、法の支配、正義、平等及び差別のないことに対して普遍的な尊重がなされる北海道を思い描く。

人種、民族及び文化的多様性に対して尊重がなされる北海道。

人間の潜在力を完全に実現し、繁栄を共有することに資することができる平等な機会が与えられる北海道。

子供たちに投資し、すべての子供が暴力及び搾取から解放される北海道。

すべての女性と女兒が完全なジェンダー平等を享受し、その能力強化を阻む法的、社会的、経済的な障害が取り除かれる北海道。

そして、最も脆弱な人々のニーズが満たされる、公正で、衡平で、寛容で、開かれており、社会的に包摂的な北海道。

私たちは、すべての人が持続的で、包摂的で、持続可能な経済と働きがいのある人間らしい仕事を享受できる北海道を思い描く。

消費と生産パターン、そして空気、土地、河川、湖、帯水層、海洋といったすべての天然資源の利用が持続可能である北海道。

民主主義、グッド・ガバナンス、法の支配、そしてまたそれらを可能にする国内・国際環境が、持続的で包摂的な経済、社会開発、環境保護及び貧困・飢餓撲滅を含めた、持続可

能な開発にとってきわめて重要である北海道。

技術開発とその応用が気候変動に配慮しており、生物多様性を尊重し、強靱（レジリエント）なものである北海道。

人類が自然と調和し、野生動植物その他の種が保護される北海道。

※上記は、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の「私たちのビジョン」の部分の「世界」を「北海道」に、「国」を「人」に変えてみたものです。

各ステークホルダーからの意見を随時反映させていく、更新型のビジョンにすることを前提に、その下敷きとしてこのビジョンを採用することを提案します。